

まんのう町農業委員会総会議事録

開催日時 令和4年 10月20日(木) 9時30分から

開催場所 まんのう町役場 3階 大会議室

出席委員 18名(委員総数19名)

会 長	1 番	中浦 優						
副会長	2 番	岩倉 節夫						
委 員	3 番	栗田 美博	4 番	松浦 功	5 番	近藤 茂義		
	6 番	赤股 誠司	7 番	雨霧 弘	8 番	山口 靖永		
	9 番	西岡 登士男	10 番	林 一典	11 番	鈴木 勉		
	12 番	臼杵 慶幸	13 番	白川 清茂	14 番	三原 俊雄		
	15 番	西村 登志子	16 番	黒木 輝美	17 番	鈴木 多計士		
			19 番	高橋 豊文				

欠席委員 1名

欠席者 18番 藤井 清

農業委員会事務局職員

事務局長 藤原 道広

職 員 佐野 崇 岡本 尚士 宇賀 順子

議案等

議案第1号	農地法第3条許可申請書審議の件
議案第2号	農地法第4条許可申請書審議の件
議案第3号	農地法第5条許可申請書審議の件
議案第4号	非農地証明願承認の件
議案第5号	農用地利用集積計画諮問の件
議案第6号	その他

議事は次のとおり

(開会前あいさつ)

(令和4年10月20日)

会 長 それではただ今より、10月の定例会を開会します。
本日、18番 藤井 委員さん
より欠席の届出がありますので御報告します。
出席委員は19名中 18名で、定足数に達していますので、総会は成立しています。
本日の議事録署名人につきましては、14番 三原 委員さん、15番 西村 委員
さん よろしくお願ひします。
本日の議案につきましては、議案第1号から議案第6号までを御審議いただき、
その他として報告を含む案件が 2件あります。御審議よろしくお願ひします。

会 長 それでは、議案第1号、農地法第3条許可申請書審議の件を議題とします。事務局
の説明を求めます。

事務局(佐野) (3条 説明) (3条申請)

【番号1】 自作地相互の交換 1筆

■譲渡人 ■譲受人
■譲渡人事由 交換 ■譲受人事由 交換
■申請地 中通字 田 m² 1筆 地籍合計 m²
■譲受人の申請地取得後の世帯経営面積 m²
■自宅から申請地までの通作距離 0.15 km
■申請に係る農地等の登記事項証明書(全部事項証明書) 発行日
令和2年9月25日
■現地調査実施日
令和4年10月7日
■営農計画書(様式第3号)
水稻を作付予定
■農作業への従事状況
農作業常時従事日数年間180日
■経営農地の状況
耕作の事業に供すべき農地の全部について適正に耕作または管理されている。

【番号2】 自作地相互の交換 1筆

■譲渡人 ■譲受人
■譲渡人事由 交換 ■譲受人事由 交換
■申請地 中通字 田 m² 1筆 地籍合計 m²
■譲受人の申請地取得後の世帯経営面積 m²
■自宅から申請地までの通作距離 0.86 km
■申請に係る農地等の登記事項証明書(全部事項証明書) 発行日
令和2年9月25日
■現地調査実施日
令和4年10月7日
■営農計画書(様式第3号)
水稻を作付予定
■農作業への従事状況

農作業常時従事日数年間 240 日

■経営農地の状況

耕作の事業に供すべき農地の全部について適正に耕作または管理されている。

【番号 3】 所有権移転（売買） 2 筆

■譲渡人 ■譲受人

■譲渡人事由 農業廃止 ■譲受人事由 経営規模拡大

■申請地 炭所西字-1 田 m²他 2 筆 地籍合計 m²

■譲受人の申請地取得後の世帯経営面積 m²

■自宅から申請地までの通作距離 0.2 km

■申請に係る農地等の登記事項証明書（全部事項証明書） 発行日

令和 4 年 10 月 5 日

■現地調査実施日

令和 4 年 10 月 7 日

■営農計画書（様式第 3 号）

果実を作付予定

■農作業への従事状況

農作業常時従事日数年間 150 日

■経営農地の状況

耕作の事業に供すべき農地の全部について適正に耕作または管理されている。

【番号 4】 所有権移転（売買） 2 筆

■譲渡人 ■譲受人

■譲渡人事由 農業廃止 ■譲受人事由 経営規模拡大

■申請地 吉野字下番 1 田 m²他 2 筆 地籍合計 m²

■譲受人の申請地取得後の世帯経営面積 m²

■自宅から申請地までの通作距離 16 km

■申請に係る農地等の登記事項証明書（全部事項証明書） 発行日

令和 4 年 9 月 8 日

■現地調査実施日

令和 4 年 10 月 7 日

■営農計画書（様式第 3 号）

水稻、トマトを作付予定

■農作業への従事状況

農作業常時従事日数年間 300 日

■経営農地の状況

耕作の事業に供すべき農地の全部について適正に耕作または管理されている。

【番号 6】 所有権移転（売買） 1 筆

■譲渡人 ■譲受人

■譲渡人事由 労働力不足 ■譲受人事由 経営規模拡大

■申請地 七箇字番 田 m² 1 筆 地籍合計 m²

■譲受人の申請地取得後の世帯経営面積 m²

■自宅から申請地までの通作距離 0.1 km

■申請に係る農地等の登記事項証明書（全部事項証明書） 発行日

令和 4 年 9 月 5 日

■営農計画書（様式第 3 号）

水稻を作付予定

■現地調査実施日

令和4年10月7日

■農作業への従事状況

農作業常時従事日数年間 200 日

■経営農地の状況

耕作の事業に供すべき農地の全部について適正に耕作または管理されている。

【番号7】 所有権移転（売買） 1 筆

■譲渡人 ■譲受人

■譲渡人事由 労働力不足 ■譲受人事由 経営規模拡大

■申請地 七箇字 番 田 m^2 1 筆 地籍合計 m^2

■譲受人の申請地取得後の世帯経営面積 m^2

■自宅から申請地までの通作距離 km

■申請に係る農地等の登記事項証明書（全部事項証明書） 発行日

令和4年9月5日

■現地調査実施日

令和4年10月7日

■営農計画書（様式第3号）

水稻を作付予定

■農作業への従事状況

農作業常時従事日数年間 200 日

■経営農地の状況

耕作の事業に供すべき農地の全部について適正に耕作または管理されている。

【番号8】 所有権移転（贈与） 22 筆

■譲渡人 ■譲受人

■譲渡人事由 生前贈与 ■譲受人事由 生前贈与

■申請地 まんのう町真野字大貝 62 番 2 田 m^2 他 21 筆 地籍合計 m^2

■譲受人の申請地取得後の世帯経営面積 m^2

■自宅から申請地までの通作距離 0.5 km

■申請に係る農地等の登記事項証明書（全部事項証明書） 発行日

令和4年10月3日

■現地調査実施日

令和4年10月7日

■営農計画書（様式第3号）

水稻を作付予定

■農作業への従事状況

農作業常時従事日数年間 180 日

■経営農地の状況

耕作の事業に供すべき農地の全部について適正に耕作または管理されている。

会 長 事務局からの説明は以上です。続きまして、担当委員の補足説明になります。
番号 1 と 2 の担当委員 山口 委員さん、よろしくお願いします。

山口委員 (補足説明 3 条-1. 2)
番号 1 と番号 2 の方は、同じ方で農地の交換ということで説明致します。1 5
日に、■■■■さんとお会いしまして現地を確認致しました。交換ということで、
家の近くになるということで、交換するという話になりました。■■■■さん
につきましては、近くで作っているということで、農地を拡大できて 1 か所
で農業ができるということで、交換の話になったようです。■■■■さんが耕作
していた農地につきましては、以前 2 筆あって■■■■さんの土地を借りていた
ものを返すということで交換がまとまったようです。以上です。よろしくお願い
致します。

会 長 続きまして、番号 3 の担当委員 黒木 委員さん、よろしくお願いします。

黒木委員 (補足説明 3 条-3)
先日、1 0 月 1 5 日に現地確認を致しました。本人さんとは両方とも会えなか
ったのですが、お電話をして内容を確認致しました。詳細につきましては、事
務局の説明通りです。よろしくお願い致します。

会 長 続きまして、番号 4 の担当委員 高橋 委員さん、よろしくお願いします。

高橋委員 (補足説明 3 条-4)
去る 1 6 日に、■■■■さんとお会いし、1 7 日に■■■■さんとはお会い
できなかったのですが、電話でお話をしました。■■■■さんですが、2 年間農業
廃止して、田んぼを購入してくれる方を探していました。ご本人は、■■■■の娘
さんのところへ行くようです。■■■■さんの方ですが、■■■■さんの息子夫婦が■■■■
さんの田んぼを借りてミニトマトをしていましたが、今年の 7 月に■■■■
■■■■なられたという報告がありました。■■■■さんの意向で農業を続けていっ
てほしいということで、■■■■さんが農地を買うことになりました。後は
事務局の説明通りです。よろしくお願い致します。

会 長 続きまして、番号 5 の担当委員 近藤 委員さん、よろしくお願いします。

近藤委員 (補足説明 3 条-5)
先日 1 7 日、■■■■さんとお会いしまして現地を確認致しました。この場所は■■■■
■■■■さんご本人が借地で稲を作られていたのですが、その続きで買ってくれませ
んかということで、話がまとまったようです。問題はないと思います。後は事
務局の説明通りですので、よろしくお願い致します。

会 長 続きまして、番号 6 と 7 の担当委員 鈴木勉 委員さん、よろしくお願いします。

鈴木勉委員 (補足説明 3 条-6, 7)
1 0 月 1 6 日に■■■■さんとお会いして、現地で■■■■と■■■■さんの田ん
ぼを確認致しました。この田んぼにつきましては、■■■■さんの家の真ん前に
ありまして、元々 3、4 年前から■■■■さんが作っていたようです。すでに畦
を取り除いて 1 枚の田んぼにしていまして、■■■■さんも■■■■を退職しまして、
農業の規模拡大ををしたいということで、話がまとまったようです。内容等
につきましては、事務局の説明通りですので、なにも問題はないと思われます。
よろしくお願い致します。

会 長 続きまして、番号 8 の担当委員 松浦 委員さん、よろしくお願いします。

松浦委員 (補足説明 3 条-8)

10 月 14 日に さんと現地確認をし、 さんは高齢のため、令和 3 年から、 さんが耕作している状態です。稲と麦をしています。 さんは、この中の 4 反はご自分で耕作するということです。後は事務局の説明通りです。よろしくお願い致します。

会 長 ありがとうございます。担当委員の補足説明は以上です。皆さん、質疑等ございませんか。

(質疑等なし)

会 長 質疑等もないようですので、採決をします。議案第 1 号について、原案のとおり承認することに異議ございませんか。

委員全員 異議なし。

会 長 異議なしということで、議案第 1 号について、原案のとおり許可することに決定しました。ありがとうございました。

会 長 続きまして議案第 1 号の (2) 競売買受適格証明願の件を議題とします。事務局の説明を求めます。

事務局(佐野) (適格証明説明)

申請人 まんのう町 番地 1 経営面積 9278 m²

所在地 字 番 1 畑 m²

申請人を農地法第 3 条第 1 講の許可を要する農地の買受適格を有するものと考えております。

会 長 事務局の説明は以上です。皆さん質疑等ございませんか。
(質疑等なし)

会 長 質疑等もないようですので、採決をします。議案第 1 号の (2) について原案の通り承認することに異議ございませんか。

委員全員 異議なし

会 長 異議なしということで議案第 1 号の (2) について原案の通り承認することに決定しました。ありがとうございました。

会 長 続きまして、議案第 2 号、農地法第 4 条許可申請書審議の件を議題とします。事務局の説明を求めます。

事務局(岡本) (4 条 説明)

(4 条申請)

番号 1 (農家住宅敷地拡張) ※無断転用解消事案

* 申請地：造田字 番 田 m²

造田字 番 畑 m²

併せ地 m² (宅地)

- *農用地区域内農地～農振除外事前協議回答日（令和4年10月3日）
- *農地区分：第1種農地～[]より[]側約[]mに位置し、[]道[]線沿いにある農地
- *申請目的：敷地拡張（農家住宅）
 - ～申請人は昭和[]月26日に贈与により申請地を取得し、令和2年頃に農地法の手続きをとらずに手狭であった住宅敷地を拡張し駐車場や農作業場等として利用しており、申請地が無断転用の状態となっている。近隣からの指摘により法令手続き未了であることを知り、正式に手続きをとって現況地目に変更するため、本申請に至った。
- *登記簿添付：申請地～2筆
 - （申請地）～令和4年9月27日法務局発行（3箇月以内）
 - []番1 ～昭和49年2月26日 贈与による所有権移転
～平成5年3月31日 土地改良法による換地処分
 - []番[] ～昭和49年2月26日 贈与による所有権移転
～平成5年3月31日 土地改良法による換地処分
 - （併せ地）～令和4年9月27日法務局発行（3箇月以内）
 - []番1 ～昭和49年2月26日 贈与による所有権移転
 - ほか1筆
- *被害防除計画書添付済（調整を了している）
- *申請地：盛土～盛土0.1m（整地済み）
 - 擁壁～なし
- *排水計画：雨水：南側水路へ放流
 - 汚水：設置済み浄化槽にて処理し南側水路へ放流
- *資金調達計画：無断転用解消事案の為、なし
- *確約書添付～土地、作物、家畜に被害が及ぶ場合に誠意をもって解決
- *土地利用計画図添付
- *土地改良区意見書：まんのう町土地改良区添付
- *排水承諾書：地元水利組合総代押印添付
- *周辺農地関係者同意書添付
- *無断転用に関する始末書添付

番号2（農家住宅敷地拡張）※無断転用解消事案

- *申請地：吉野字[]番1 田 []m²
吉野字[]番[] 田 []m²
併せ地 506.82 m²（宅地）
- *農用地区域内農地～農振除外事前協議回答日（令和4年10月3日）
- *農地区分：第2種農地～町立[]より[]側約50mに位置する農地
- *申請目的：敷地拡張（農家住宅）
 - ～申請人は平成4年8月24日に相続により申請地を取得し、平成17年頃に農地法の手続きをとらずに手狭であった住宅敷地を拡張し駐車場や浄化槽、納屋として利用しており、申請地が無断転用の状態となっている。他の所有農地を売買する際に法令手続き未了であることを知り、正式に手続きをとって現況地目に変更するため、本申請に至った。
- *登記簿添付：申請地～2筆
 - （申請地）～令和4年9月27日法務局発行（3箇月以内）
 - []番1 ～平成4年8月24日 相続による所有権移転
～令和4年9月22日 分筆

■番 ■ ～平成4年8月24日 相続による所有権移転
～令和4年9月22日 分筆
(併せ地)～令和4年10月3日法務局発行(3箇月以内)

■番 2 ～平成4年8月24日 相続による所有権移転

*被害防除計画書添付済(調整を了している)

*申請地:盛土～なし

擁壁～なし

*排水計画:雨水:最終枿から東側水路へ放流

汚水:設置済み浄化槽にて処理し東側水路へ放流

*資金調達計画:無断転用解消事案の為、なし

*確約書添付～土地、作物、家畜に被害が及ぶ場合に誠意をもって解決

*土地利用計画図添付

*土地改良区意見書:満濃池土地改良区・香川用水土地改良区添付

*排水承諾書:地元水利組合総代押印添付

*無断転用に関する始末書添付

会 長 事務局からの説明は以上です。続きまして、担当委員の補足説明をお願いします。
す。番号1の担当委員、雨霧 委員さん、よろしくお願いします。

雨霧委員 (補足説明 4条-1)

この件につきまして、10月16日に現地確認を行いました。その時は、申請人は不在でありまして、ご家族の方にお話しを伺ったところ申請地は、令和2年ごろから農家住宅敷地として利用してるとのことで、現状もお話をお伺いした通りとなっております。詳細につきましては事務局の説明通りです。よろしくお願いします。

会 長 続きまして、番号2の担当委員、高橋委員さん、よろしくお願いします。

高橋委員 (補足説明 4条-2)

17日に、■さんの奥さんとお会い致しまして話をお聞きしました。事務局の説明通りです。よろしくお願いします。

会 長 ありがとうございます。担当委員の補足説明は以上です。皆さん、質疑等ございませんか。

(質疑等なし)

会 長 質疑等もないようですので、採決をします。議案第2号について、原案のとおり承認することに異議ございませんか。

委員全員 異議なし。

会 長 異議なしということで、議案第2号について、原案のとおり許可相当として県知事に意見書を送付します。ありがとうございました。

会 長 続きまして、議案第3号、農地法第5条許可申請書審議の件を議題とします。事務局の説明を求めます。

事務局(岡本) (5条 説明)

(5条申請)

番号1(資材置場)／【所有権移転】

*申請地：炭所西字■■■■番1 田 ■■■■m²

炭所西字■■■■番1 田 ■■■■m²

*農用地区域内農地～農振除外事前協議回答日(令和4年10月3日)

*農地区分：第2種農地～■■■■より■■■■側約450mに位置し
■■■■線沿いにある農地

*申請目的：資材置場

～申請者は■■■■の代表者で、■■■■対策として現有の資材置場等を■■■■地とするため、代替地が必要となった。近隣で高齢による労力不足で自作が困難となり、当該地の売却を検討していた所有者との意向が合致し所有権移転に同意が得られた。個人として買受け、法人に貸付けて使用する計画をたてて、この度の申請に至ったもの。

*登記簿添付：申請地～2筆

(申請地)～令和4年10月5日法務局発行(3箇月以内)

■■■■番1～昭和34年10月19日 売買による所有権移転

■■■■番1～昭和36年8月29日 売買による所有権移転

*被害防除計画書添付済(調整を了している)

*申請地：盛土～建設残土 1.0m～1.5m

擁壁～なし

*排水計画：雨水：自然流下で南側西側水路へ放流

汚水：なし

*資金調達計画：土地代■■■万円となり、通帳の写し添付

*確約書添付～土地、作物、家畜に被害が及ぶ場合に誠意をもって解決

*土地利用計画図添付

*土地改良区意見書：まんのう町土地改良区添付

*排水承諾書：地元水利組合押印添付

*土地使用貸借契約書添付

番号2(分譲住宅)／【所有権移転】

*申請地：吉野字■■■■番4 田 ■■■■m² ほか4筆 合計■■■■m²

*農用地区域内農地～農振除外事前協議回答日(令和4年10月3日)

*農地区分：第2種農地～■■■■道■■■■線と■■■■線を挟んで町立
■■■■と■■■■に接する農地

*申請目的：分譲住宅

～申請者は、中讃エリアを中心に■■■■を営む法人で、当該申請地区域内での住宅希望の問い合わせが多数あることから、申請地区域内で住宅用地を探したところ、営農の縮小等により土地の売却を検討していた所有者との意向が合致して所有権移転の同意が得られた。このことから、分譲住宅の販売目的としてこの度の申請に至っている。

*登記簿添付：申請地～5筆

(申請地)

■■■■番4～令和4年9月27日法務局発行(3箇月以内)

～平成4年8月24日 相続による所有権移転

～令和4年9月22日 分筆

■■■■番1～令和4年8月5日法務局発行(3箇月以内)

ほか3筆～平成7年1月6日 相続による所有権移転

*被害防除計画書添付済(調整を了している)

*申請地：盛土～花崗土盛土 h=0.3m～0.96m

擁壁～新設コンクリート擁壁 H=0.8m～1.48m

*排水計画：雨水：自由勾配側溝、排水管に北西側水路・側溝へ放流

汚水：合併浄化槽を設置して北西側水路・側溝へ放流

*資金調達計画：用地費 〇〇万円、造成費 〇〇万円、建築費 〇〇円で合計 〇〇万円となり、融資証明書添付

*確約書添付～土地、作物、家畜に被害が及ぶ場合に誠意をもって解決

*土地利用計画図添付

*土地改良区意見書：満濃池土地改良区、香川用水土地改良区添付

*排水承諾書：地元水利組合押印添付

番号3（分家住宅）／【使用貸借権設定】

*申請地：吉野字 〇〇番1 田 〇〇㎡

吉野字 〇〇番2 田 〇〇㎡

*農用地区域内農地～農振除外事前協議回答日（令和4年10月3日）

*農地区分：第2種農地～〇〇道を挟んで〇〇に接する農地

*申請目的：分家住宅

～借人は、現在借家に居住しているが、子供の成長に伴い、手狭となったことから住宅建築を計画したところ、父親名義の申請地を宅地として利用することに同意が得られたことから、この度の申請に至っている。

*登記簿添付：申請地～2筆

（申請地）～令和4年10月5日法務局発行（3箇月以内）

〇〇番1～平成4年4月3日 相続による所有権移転

〇〇番2～平成4年4月3日 相続による所有権移転

～令和4年10月6日 分筆

*被害防除計画書添付済（調整を了している）

*申請地：盛土～花崗土盛土0.50m 切土～0.30m

擁壁～コンクリート擁壁 H=0.90m

*排水計画：雨水：ため桝を設置して南側水路へ放流

汚水：合併浄化槽を設置して南側水路へ放流

*資金調達計画：造成費 〇〇万円、建築費 〇〇万円で合計 〇〇万円となり、住宅ローンの事前審査結果添付

*確約書添付～土地、作物、家畜に被害が及ぶ場合に誠意をもって解決

*土地利用計画図添付

*土地改良区意見書：満濃池土地改良区・香川用水土地改良区添付

*排水承諾書：地元水利組合押印添付

番号4（資材置場）／【賃借権設定】

*申請地：公文字 〇〇番4 田 〇〇㎡

公文字 〇〇番5 田 〇〇㎡

*農用地区域内農地～農振除外事前協議回答日（令和4年10月3日）

*農地区分：第2種農地～〇〇道を挟んで〇〇にある〇〇場の〇〇側にある農地

*申請目的：資材置場

～譲受人は〇〇を個人で営んでおります。事業の顧客からの受注が増えてきており、新たな事業用地を近隣で探していた所、農地の管理に苦慮していた譲渡人の所有地を賃借権を設定して借り受けることに同意が得られたことから、この度の申請に至ったもの。

*登記簿添付：申請地～2筆

(申請地)～令和4年9月12日法務局発行(3箇月以内)
■番4～平成28年9月28日 相続による所有権移転
■番5～平成28年9月28日 相続による所有権移転
(併せ地)～令和4年9月12日法務局発行(3箇月以内)
■番～平成28年9月28日 相続による所有権移転
ほか1筆

- *被害防除計画書添付済(調整を了している)
- *申請地:盛土～なし
擁壁～なし
- *排水計画:雨水:ため柵を設置し北側水路へ放流
汚水:なし
- *資金調達計画:造成費■万円となり、残高証明書添付
- *確約書添付～土地、作物、家畜に被害が及ぶ場合に誠意をもって解決
- *土地利用計画図添付
- *土地改良区意見書:満濃池土地改良区・香川用水土地改良区添付
- *排水承諾書:地元水利組合押印添付

番号5(自己住宅)／【所有権移転】

- *申請地:七箇字■番2 田 ■m²
- *農用地区域内農地～農振除外事前協議回答日(令和4年10月3日)
- *農地区分:第2種農地～■駅より■側約■mに位置する■
■にある農地
- *申請目的:自己住宅
～申請人は、現在実家に両親と同居しているが、手狭な状態であり、実家近くの申請地区域で宅地を探していたところ、営農縮小を考えていた譲渡人の申請地を贈与により譲り受けることに同意が得られたことから、この度の申請に至っている。
- *登記簿添付:申請地～1筆
(申請地)～令和4年10月3日法務局発行(3箇月以内)
■番2～令和1年11月5日 所有権保存
- *被害防除計画書添付済(調整を了している)
- *申請地:盛土～花崗土盛土0.50m
擁壁～コンクリート擁壁 H=0.20m
- *排水計画:雨水:ため柵を設置して南西側水路へ放流
汚水:合併浄化槽を設置して南西側水路へ放流
- *資金調達計画:造成費■万円、外構費■万円、建築費■万円で合計■万円となり、住宅ローンの事前審査結果添付
- *確約書添付～土地、作物、家畜に被害が及ぶ場合に誠意をもって解決
- *土地利用計画図添付
- *土地改良区意見書:まんのう町土地改良区添付
- *排水承諾書:地元水利組合押印添付

番号6(分家住宅)／【使用貸借権設定】

- *申請地:七箇字■番2 田 ■m²
- *農用地区域内農地～農振除外事前協議回答日(令和4年10月3日)
- *農地区分:第1種農地～■より■側約■mに位置する農地
- *申請目的:分家住宅
～借人は、現在借家に居住しているが、手狭となったことから住宅建築を計画したところ、父親名義の申請地を宅地として利用することに同意が得られたことから、この度の申請に至っている。

＊登記簿添付：申請地～1筆

（申請地）～令和4年9月13日法務局発行（3箇月以内）

■番2～平成28年5月20日 売買による所有権移転

～令和4年9月12日 分筆

＊被害防除計画書添付済（調整を了している）

＊申請地：盛土～花崗土盛土0.50m

擁壁～コンクリート擁壁 H=0.60m

＊排水計画：雨水：ため桝を設置して西側水路へ放流

汚水：合併浄化槽を設置して西側水路へ放流

＊資金調達計画：造成費 ■万円、建築費 ■万円で合計 ■万円となり、住宅

ローンの事前審査結果添付

＊確約書添付～土地、作物、家畜に被害が及ぶ場合に誠意をもって解決

＊土地利用計画図添付

＊土地改良区意見書：まんのう町土地改良区添付

＊排水承諾書：地元水利組合押印添付

＊周辺農地関係者同意書添付

番号7（資材置場）／【所有権移転】

＊申請地：佐文字 ■番1 畑 ■㎡

＊農用地区域内農地～農振除外事前協議回答日（令和4年10月3日）

＊農地区分：第2種農地～ ■館より ■側約 ■mに位置し、 ■道 ■沿いにある農地

＊申請目的：資材置場

～譲受人は中西讃地域で ■業を営んでいる法人であります。事業の顧客からの受注が増えてきており、新たな事業用地をまんのう町内で探していた所、農地の管理に苦慮していた譲渡人と意向が合致し、所有権移転に同意が得られたことから、この度の申請に至ったもの。

＊登記簿添付：申請地～1筆

（申請地）～令和4年7月27日法務局発行（3箇月以内）

■番1～昭和59年9月17日 相続による所有権移転

＊被害防除計画書添付済（調整を了している）

＊申請地：盛土～なし

擁壁～なし

＊排水計画：雨水：既存勾配により、北側及び西側水路へ放流

汚水：なし

＊資金調達計画：土地代 ■万円、造成費 ■万円で合計 ■万円となり、預金通

帳写し添付

＊確約書添付～土地、作物、家畜に被害が及ぶ場合に誠意をもって解決

＊土地利用計画図添付

＊土地改良区意見書：まんのう町土地改良区添付

＊排水承諾書：地元水利組合押印添付

番号8（自己住宅）／【所有権移転】

＊申請地：佐文字 ■番1 畑 ■㎡

＊農用地区域内農地～農振除外事前協議回答日（令和4年10月3日）

＊農地区分：第2種農地～ ■館より ■側約 ■mに位置する、 ■道 ■線 ■沿いにある農地

＊申請目的：自己住宅

～譲受人は、現在併用地に建築されている住宅に居住しているが、高齢の為、2階への行き来が困難になってきたことから、平屋建て住宅を建築する計画を立てた。現有宅地に隣接する申請地所有の兄と所有権

移転について同意が得られたことから、この度の申請に至っている。

＊登記簿添付：申請地～1 筆

（申請地）～令和 4 年 8 月 3 日法務局発行（3 箇月以内）

■番 1 ～昭和 43 年 6 月 20 日 相続による所有権移転

（併せ地）～令和 4 年 8 月 3 日法務局発行（3 箇月以内）

■番 2 ～昭和 51 年 8 月 24 日 贈与による所有権移転

＊被害防除計画書添付済（調整を了している）

＊申請地：盛土～なし

擁壁～なし

＊排水計画：雨水：ため桝を設置して東側水路へ放流

汚水：合併浄化槽を設置して東側水路へ放流

＊資金調達計画：造成費 ■万円、建築費 ■万円で合計 ■万円となり、残高
証明書添付

＊確約書添付～土地、作物、家畜に被害が及ぶ場合に誠意をもって解決

＊土地利用計画図添付

＊土地改良区意見書：まんのう町土地改良区添付

＊排水承諾書：地元水利組合押印添付

＊無断転用に関する始末書添付

会 長

事務局からの説明は以上です。続きまして、担当委員の補足説明をお願いします。
す。 番号 1 の担当委員、黒木 委員さん、よろしくお願いします。

黒木委員

（補足説明 5 条-1）

先ほどの 3 条の申請があがっていましたが、■さんの申請です。お二人ともお会いにはしていませんが、電話で確認を致しました。■さんについては高齢なので農業は難しいと言っておりましたし■さんは■をお持ちなので非常に便利になるというお話でした。後は事務局の説明通りです。よろしくお願いします。

会 長

続きまして、番号 2 と 3 の担当委員、高橋 委員さん、よろしくお願いします。

高橋委員

（補足説明 5 条-2、3）

17 日に、■さんと■さんとお会いしました。■さんは■されているので奥さんとお話をさせて頂きました。■さんの方も■さんとお話させて頂きました。田んぼも見させて頂きました。詳細につきましては、事務局の説明通りで、別に問題はないと思います。よろしくお願いします。
番号 3 の■さんの件ですが、息子さんの分家住宅を建てるということで、住宅の直ぐ前に分家住宅を建てるということで、事務局の説明通りでなにも問題ないと思われます。よろしくお願いします。

会 長

続きまして、番号 4 の担当委員、赤股 委員さん、よろしくお願いします。

赤股委員

（補足説明 5 条-4）

先週の 15 日に■さんと面談致しました。申請地は湿田で地元の法人もあまり入りたがらない農地ですので、ご本人もこの話がきて貸したということです。後は事務局の説明通りです。よろしくお願いします。

会 長

続きまして、番号 5 と 6 の担当委員、鈴木勉 委員さん、よろしくお願いします。

鈴木勉委員

(補足説明 5 条-5, 6)

■■■■さんと、10月16日にお会いしまして現場を確認致しました。■■■さんは、元々■■■員でありまして現在■■■の実家にいるということで、■■■さんの実家は七箇の■■■でありまして、そこで土地を探していたところ■■■さんとの話がうまく合いまして、贈与による所有権移転が確定致しました。番号6ですが、■■■さんの奥さんと17日にお会いしまして、現地の確認と経緯についてお話をお聞きしました。アパートで暮らしていますが、実家の方で家を建てたいということでありまして、まんのう町で家を建てたら200万補助の広告があったようでございますけど、家の田んぼを申請することに致しました。内容等につきましては、事務局の説明通りです。ご審議よろしくお願い致します。

会 長

続きまして、番号7と8の担当委員、白川 委員さん、よろしくお願いします。

白川 委員

(補足説明 5 条-7, 8)

10月16日に■■■氏とお会いしまして、現地を確認致しました。■■■さんは高齢で田んぼの管理もできなくなり、息子さんも田んぼを維持するのが難しくなり、近くで工事をしていた■■■建設さんと話がまとまったようです。後は事務局の説明通りです。

番号8の■■■さんと■■■さんの件ですが、18日に現地を確認して■■■さんとお話をさせて頂きました。現地の方は自宅前の畑で、■■■さんが家庭菜園として利用しておりました。土地を譲ってもらって、老朽化した住宅の前に新しく建てる計画をしたそうです。現在、住宅では高齢のため体も不自由になってくるため、バリアフリーの住宅にしたいということで、意見がまとまって建設することになったようです。後は事務局の説明通りですのでよろしくお願い致します。

会 長

ありがとうございました。担当委員の補足説明は以上です。皆さん、質疑等ございませんか。
(質疑等なし)

会 長

質疑等もないようですので、採決をします。議案第3号について、原案のとおり承認することに異議ございませんか。

委員全員

異議なし。

会 長

異議なしということで、議案第3号について、原案のとおり許可相当として県知事に意見書を送付します。ありがとうございました。

会 長

続きまして、議案第4号、非農地証明願承認の件を議題とします。事務局の説明を求めます。

事務局(岡本)

(非農地証明 説明)

(非農地証明願)

番号1(山林)／第2種農地(自然潰廃)

*申請地：川東字■■■■番1 畑 ■■■m²

*農地区分：第2種農地：■■■■集会場より■■■■側約300mに位置しており、中山間地域にある農地

*申請目的：山林

～申請地では平成元年頃までは葉タバコなどを栽培していたが、傾斜地

でもあり営農が困難となり、約 34 年の間未耕作となったことから、現況は荒廃し、山林化している。このたび、地目を現況どおりに変更するため、非農地証明願が提出されたもの。

* 登記簿添付済～令和 4 年 9 月 22 日法務局発行

～申請者住所及び氏名、登記簿記載住所氏名と一致

適 用 【まんのう町農業委員会非農地証明事務処理要領】

※ 3 非農地証明の要件 (2)非農地の認定基準 3)

耕作不適當等のやむを得ない事情により、20 年以上にわたり耕作放棄されたため、自然潰廃し、農地としての復旧が著しく困難になった土地

* 証明書：近隣農家の証明（令和 4 年 9 月 21 日）

会 長 事務局からの説明は以上です。続きまして、担当委員の補足説明をお願いします。番号 1 の担当委員，山口 委員さん，よろしくお願いします。

山口委員 (補足説明 非-1)

10 月 15 日の午前中に■■■さんとお会いしまして、現地を確認してお話をお聞きしました。以前はたばこ等を栽培していましたが、急な畑で作れなくなり放置の状態で山林にすることです。よろしくお願い致します。

会 長 ありがとうございます。担当委員の補足説明は以上です。皆さん，質疑等ございませんか。

(質疑等なし)

会 長 質疑等もないようですので，採決をします。議案第 4 号について，原案のとおり承認することに異議ございませんか。

委員全員 異議なし。

会 長 異議なしということで，議案第 4 号について，原案のとおり承認することに決定いたしました。ありがとうございます。

会 長 続きまして，^{しもん}議案第 5 号，農用地利用集積計画諮問の件を議題とします。事務局の説明を求めます。

事務局(宇賀) (利用権設定 説明)

会 長 事務局からの説明は以上です。皆さん，質疑等ございませんか。

(質疑等なし)

会 長 質疑等もないようですので，採決をいたします。議案第 5 号について，原案のとおり決定することに異議ございませんか。

委員全員 異議なし。

会 長 異議なしということで，議案第 5 号について，原案のとおり決定しました。ありがとうございます。

- 会 長 続きまして、議案第 6 号 その他の件に移りたいと思います。
その他の 1 番, 合意解約・返還通知について、事務局の報告を求めます。
- 事務局(宇賀) (合意解約・返還通知について説明)
- 会 長 事務局の報告は以上です。皆さん、質疑等ございませんか。
(質問等なし)
- 会 長 質疑等もないようですので、その他の 1 番について、承認することに異議ございませんか。
- 委員全員 異議なし。
- 会 長 異議なしということで、その他の 1 番については、承認されました。ありがとうございました。
- 会 長 続きまして、その他の 2 番, 農用地利用計画の変更についての件を議題とします。事務局の報告を求めます。
- 事務局(高木) (農用地利用計画の変更について 説明)
- 会 長 事務局の報告は以上です。皆さん、質疑等ございませんか。
(質疑等なし)
- 会 長 質疑等もないようですので、その他の 2 番について、承認することに異議ございませんか。
- 委員全員 異議なし。
- 会 長 異議なしということで、その他の 2 番について、承認されました。ありがとうございました。
- 会 長 以上で、本日提案の議題はすべて終了しました。全体的に何かご意見等がありましたらお伺いします。
(意見等なし)
- 会 長 無いようですので、来月の定例会の日時等を事務局よりお願いします。
- 事務局(藤原) (来月日時等説明)
1 1 月の予定につきましてお知らせ致します。
農地法申請 1 1 月 4 日(金) 締め切り
定例会 1 1 月 2 1 日(月) 午前 8 時 3 0 分から
農業委員会研修会 1 1 月 2 1 日(月) 定例会終了後
- 会 長 (閉会あいさつ)
以上をもちまして、総会を閉会します。閉会後は事務局から事務連絡がありますので、そのままお待ちください。